

くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託企画コンペ実施要領

1 コンペの目的

本業務委託では、子どもたちに県産木材にふれる機会を提供し、木材に親しみ、身近に感じてもらうために、下記の業務を行うものである。

- ①木製遊具の貸出
- ②木育イベントの開催
- ③業務のPR

①及び②には、木育プログラムの提供を行うことが含まれており、それぞれの年齢層に対応する木育プログラムの実施方法は各応募団体で異なる。

本事業実施にあたり、より良い提案内容、「木育」プログラムの企画・実践能力の高い法人を業務委託先として選考するため、企画コンペ方式を採用する。

2 募集

募集は、別途「くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託先募集要項」により行う。また、募集告知は、募集要項を県のホームページに登載する（公募型委託事業）。

3 選考方法

企画実施に係る参考見積書及び木育プログラム、木育イベントの企画内容について、企画書とプレゼンテーションにより企画コンペを行い、選考基準に基づき、委員一人100点満点で採点し、選考委員の総合評価点の高い者を委託候補者に決定する。ただし、応募状況等によって企画書の書面審査による企画コンペ等に代えることがある。

決定後、辞退があった場合は、次点の者をもって充てる。

総合評価点の最高者が2者以上いる場合は、委員の多数決によって決定する。

なお、最高総合評価点が一人平均60点に満たない場合は、不選考とし、企画コンペを再び行うこととする。

選考基準及び採点項目については別紙「くまもとの木製遊具推進事業に係る業務委託先選考・採点基準」のとおりとする。

4 選考委員

林業振興課長、森林保全課長、林業研究・研修センター所長

5 選考結果

選考結果は、応募者全員に通知する。

※書類審査で応募資格を認められなかった応募者には、その旨を企画コンペ前に通知する。